

午前10時00分開議

○議長（武田慎一）おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

報

告

○議長（武田慎一）日程に入るに先立ち、報告事項を申し上げます。

去る11月28日、知事から提案されました議案第137号について、
地方公務員法第5条の規定に基づき、議会から人事委員会の意見を
求めておきましたところ、お配りしたとおり意見の申出がありまし
たので、御報告いたします。

○議長（武田慎一）これより本日の日程に入ります。

県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑（会派代表）

○議長（武田慎一）日程第1、県政一般に対する質問並びに議案第
129号から議案第180号まで、報告第19号及び報告第20号を議題とい
たします。

これより会派代表による県政一般に対する質問並びに提出案件に
に対する質疑を行います。

通告がありますので、発言を許します。

奥野詠子議員。

〔29番奥野詠子議員登壇〕

○29番（奥野詠子）自由民主党富山県議会議員会を代表し、今定例会
に提出された諸案件並びに当面する諸問題について質問します。

質問に先立ち、一言申し上げます。

10月21日の国会における首班指名選挙により、我が党の高市早苗総裁が内閣総理大臣に指名され、憲政史上初の女性総理が誕生しました。

高市総理は強い経済の構築を掲げ、就任当初から物価高対策を最優先課題と位置づけ、先月21日には政権発足後初となる総合経済対策が策定されました。同月28日には、その裏づけとなる補正予算案も閣議決定されたところです。

今を成長型経済に移行する重要な転換点として、戦略的な財政出動により、長く続いたデフレからの完全脱却を目指す高市内閣に大きな期待を寄せるところです。

本県においても、県民の不安を払拭し、未来に希望の持てる積極的な物価高対策を講じる必要性を強く感じています。

さて、物価高以外にも、この秋には全国的に熊の被害が相次ぎ、本県でも緊急銃猟が実施されるなど緊張感が高まったほか、特殊詐欺やSNSでの投資をかたった詐欺などはとどまるところを知らず、今年は過去最悪のペースで被害が拡大をしています。また、総合計画の策定や持続可能な公共交通ネットワークの構築、高校再編など、継続して議論を深めるべき課題も多くあります。

県民の切実なニーズにしっかりと耳を傾け、本県の未来を切り拓く施策や緊急度の高い施策を中心に、めり張りのある事業の展開を求め、以下質問に入ります。

初めに、令和6年能登半島地震からの復旧・復興に向けたロードマップの進捗等について伺います。

地震発生から間もなく2年を迎えます。復旧・復興に全力で当た

っている関係の皆様には改めて敬意を表します。

県では、地震からの復旧・復興の取組を可視化し、県民や事業者の安心な暮らしと事業活動を後押しするため、令和6年能登半島地震に係る富山県復旧・復興ロードマップを策定しています。

加えて、昨年度開催の令和6年能登半島地震に係る災害対応検証会議での結果を踏まえて、地域防災計画を見直すとともに、避難行動や避難生活の在り方等について検討が進められています。

また、液状化対策については、去る10月開催の北陸三県知事懇談会において、被災県が連携して液状化被害に対応するための財政的、技術的支援の拡充を要望していくことが確認され、「ワンチームとやま」連携推進本部会議においても、液状化被害を受けた被災5市が対策として地下水位低下工法を選んだ場合の維持管理費については、住民負担を求めない方針が示されるなど、着実に取組が進んでいます。

そこで、復旧・復興ロードマップは、令和8年度末までのおおむね3年間を目標としていますが、宅地液状化対策の加速化をはじめとした生活再建、地域コミュニティー再生、なりわい支援、地域防災力の向上などの進捗状況と目標達成のめどについて、新田知事に伺います。

次に、県政運営、とやまの未来創生を深化させる取組について7点質問をいたします。

初めに、高市新内閣への評価や期待について伺います。

前段でも触れましたが、10月21日の首班指名選挙において、我が党の高市早苗総裁が第104代内閣総理大臣に指名され、同日、高市新内閣が発足いたしました。新内閣では、第2選挙区選出の上田英

俊衆議院議員が、国土交通、内閣府、復興の各大臣政務官に就任したところです。

高市内閣は、今の暮らしや未来への不安を希望に変え、強い経済をつくるとし、責任ある積極財政の考え方の下、戦略的に財政出動を行うとしています。

高校授業料や小学校給食費の無償化、現役世代の社会保険料の引下げ、さらには県が誘致に取り組んできた防災庁の設置など、前政権下での政策の実現に向けた検討が引き継がれ、また新たに設置された日本成長戦略本部や地域未来戦略本部など、強い経済に向けた新たな取組にも言及されているところです。

そこで、高市内閣による新たな政策をどう評価しているのか、高市内閣並びに上田大臣政務官に対する期待と併せ、知事に伺います。

次に、最新の情勢を踏まえた経済対策について伺います。

高市内閣による新たな総合経済対策が11月21日に閣議決定されました。経済対策の中心に据えられているのは、危機管理投資、成長投資であり、国民が直面している物価高に対しては、地域の実情に応じて重点支援地方交付金を拡充し、負担の軽減に努めるとしています。

本県においても、これまで国の交付金を活用して数度にわたる補正予算を編成し、物価高に苦しむ県民や事業者に対して消費や事業継続の下支えなどの支援に取り組んできました。また、このたびの11月補正予算案では、国の経済対策に先行して県独自の支援策が計上されており、大変期待をしているところです。

しかしながら、これまで国の交付金を活用して支援してきた一部の事業は既に終了しており、速やかに追加の補正予算を編成、執行

し、国の経済対策を県内に波及させるべきと考えます。

そこで、国による新たな総合経済対策を活用し、本県での当該対策の早期効果発現に向けてどのように取り組んでいくのか、知事の所見を伺います。

次に、来年度当初予算の編成方針等について伺います。

去る10月24日に示された来年度当初予算の編成方針によると、限られた人的、財政的資源を効果的に活用することとし、既存事業の抜本的見直し、再構築の徹底と重要施策へのめり張りある配分を両輪とした「選択と集中」、また「改革と創造」により県政運営を推進していくとされています。

しかし、既に要調整額が50億円と見込まれており、県の厳しい財政状況がうかがえます。

先月5日には、いわゆるガソリン等の暫定税率の廃止について、与党間で合意されました。家計、事業者のエネルギーコストの負担軽減につながることから、我が会派としても評価していますが、暫定税率の廃止により本県は50億円を超える減収が見込まれています。安定的な地方行財政運営には、代替となる恒久財源の確保が不可欠です。

そこで、震災からの復旧・復興をはじめとした多くの県政課題を克服するとともに、県民が将来に希望を持てるよう来年度の予算編成に向けてどのように取り組むのか、税収や財源確保の見通し、重点分野への思いも併せて知事の所見を伺います。

次に、新たな総合計画と各種下部計画との整合や目標の共有について伺います。

新たな総合計画は、県の施策の方向性を総合的、体系的にまとめ

た県政全般の最上位計画として位置づけられるものであり、その下にどれだけの下部計画や戦略等がひもづいているかを確認するとともに、それぞれの計画や戦略等について総合計画に合わせた目標や体系等の見直しが必要です。場合によっては、下部計画や戦略そのものの廃止、統合等も含め、整合を取る必要があります。こうしたことでも併せて実施することで、初めて旧計画を見直し新たな総合計画を作成したことになります。

また、新たな総合計画は都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略としても位置づけられるため、これについては整合性を持たせることが既に示されていますが、ほかの下部計画等とはどう整合性を取りっているのか説明がありません。

そこで、新たな総合計画にひもづいた個別計画等がどれだけあり、それらと整合性をどのように図って目指す姿の実現につなげていくのか、知事の所見を伺います。

次に、富山県経済の好循環加速化パッケージについて伺います。

今年度上半期の全国企業倒産件数は、12年ぶりに5,000件を超えるという高水準となっており、人手不足や物価高による小規模事業者の倒産が全国的に顕著になっています。県内でも、この期間の倒産件数が昨年度の2倍近くに上昇したという民間の調査結果もありました。

県では、このたび国の経済対策に先行した県独自の支援、富山県経済の好循環加速化パッケージを打ち出し、生産性向上、持続的賃上げ、物価高対応・消費喚起を柱に、厳しい事業環境に直面する中小・小規模事業者の実情に即した支援を行いたいとしています。

そこで、富山県経済の好循環加速化パッケージの狙いと、今後、

具体的にどのような施策を行い効果を得ようとしているのか、知事の所見を伺います。

次に、県融資制度、生産性向上・賃上げ支援枠の創設について伺います。

本県では、人口減少に伴い、建設業、飲食宿泊業、運輸業などをはじめとした様々な業界で、人手不足が深刻化しています。知事を本部長とする人材確保・活躍推進本部会議では、人材確保、人材育成、働き方改革、省力化・省人化を柱とした骨子が取りまとめられましたが、物価高等を要因としたコストの上昇に苦しむ事業者への適時適切な対策、支援が求められます。

11月補正では、生産性を高め賃上げ実現を図る中小・小規模事業者の取組を後押しするため、現行の設備投資促進資金に加え、新たに生産性向上・賃上げ支援枠を創設する案が提案されています。

そこで、この融資制度の創設により、どれだけの効果を見込み、中小企業や小規模事業者の稼ぐ力の向上につなげていくのか、山室商工労働部長に伺います。

次に、国が進める再生プラスチックの集約拠点の県内への誘致に向けた取組について伺います。

現在、自動車においては一部の限られた部品にしか再生プラスチックは使われていませんが、EUでは、新車に使用するプラスチックを一定割合で再生プラスチックにするという規制が議論されており、こうした国際的な議論の動向も踏まえ、今後、国では、全国で10か所程度、民間企業が経営主体となり再生プラスチックを回収して自動車部品メーカーへ供給する拠点の整備を進めるとの報道がありました。

去る9月定例会の我が会派の代表質問でもサーキュラーエコノミーの推進についてただしたところですが、サーキュラーエコノミー先進県を目指す本県としては、こうした国の動きに呼応して一層の施策推進が必要です。

そこで、県内における廃プラスチックの再資源化の取組状況や再生プラスチックの活用状況、再生プラスチック関連企業の立地状況はどうか、また今後、全国で整備が進められようとしている民間拠点の誘致についてどのように取り組んでいくのか、知事の所見を伺います。

次に、地域経済の活性化について8点質問します。

初めに、大阪・関西万博での成果と今後の展望について伺います。去る10月13日、大阪・関西万博が閉幕しました。本県は、会期中、「寿司といえば、富山」をテーマにブースを出展し、想定を大きく上回る5万人以上の方が来場しました。来場者のアンケートによると、回答者のおよそ98%が富山に行きたいと回答し、本県に対する潜在的な興味・关心、ニーズが改めて示されたところです。ブース出展以外にも、本県の伝統文化や郷土芸能を披露する機会があり、富山の持つ幅広い魅力を発信できたものと感じています。

そこで、このたびの大阪・関西万博の成果と今後の取組について、川津知事政策局長に伺います。

次に、ブラジル訪問の成果と今後の展開について伺います。

今年9月、富山県人会世界大会が富山市で開催され、記念式典では、世代、地域を超えた人的交流・体験などの活性化や、県人会の次世代への継承発展などが盛り込まれた「ふたたび富山で、新しい未来の輪を」という大会宣言が採択されました。本県の掲げる関係

人口の拡大のためにも、宣言に盛り込まれた内容が着実に実施されることを期待しています。

また、先月には、富山県とサンパウロ州との友好提携40周年、ブラジル富山県人会創立65周年を記念した記念行事等に出席するため、知事をはじめとする県の訪問団がブラジル・サンパウロ州を訪問されています。

9月に富山県人会世界大会が開催された直後ということもあり、現地での交流を経て、改めて県人会との深いつながりを感じるとともに、県人会ネットワークの拡大、活性化への決意を新たにされたことと思います。

今回のブラジル訪問の成果と、ブラジルをはじめ県人会を通じた関係人口の拡大に向け今後どのように取り組むのか、知事の所見を伺います。

次に、富山地方鉄道の鉄道線に係る沿線自治体の調査結果の受け止めについて伺います。

富山地方鉄道側が設けた回答期限が迫る中、先月22日の立山線の分科会においては、県が観光路線としての経済波及効果の試算を公表し、存続に向けて議論が続けられることになりました。そして、29日の本線の分科会では、あいの風とやま鉄道との並行区間について、事業費を踏まえて判断するとして結論を保留した沿線自治体があつた一方、分科会に参加していない富山市が応分の負担をすると表明しました。

さらに、昨日開かれた不二越・上滝線の分科会では、富山市から新たに、みなし上下分離方式に協定などを加えた改良型みなし上下分離方式が提案されましたが、資料を読む限り、協定の内容や効果

については全く不明です。そもそも協定を結ぼうが結ばざるが、必要なサービス水準は変わらず、運行事業者の競争が働くなくなることや、多額の税金を投入するにもかかわらず事業や予算の執行状況のチェックが行き届かない課題は残るため、単なる赤字補填に陥るおそれは変わりません。

立山線、不二越・上滝線とともに、みなしや改良型みなしでは、新駅の設置や新車両を導入した際には事業者に新たに固定資産税の負担等が生じるため、本来慎重な検討が必要なはずですが、結論を急ぎ過ぎるあまり安易な方法選択に陥ってしまいます。

この議論はスケジュールありきではなく、上下分離も含めたそれぞれの営業形態における経費と採算性の試算、沿線自治体のまちづくりの視点を含めた投資の妥当性を検討した上で、最もふさわしい方法を選択すべきであり、現時点では県民が納得できる根拠がそろっています。

今後、県として次年度の計画策定にどのように関与していくのか、知事の所見を伺います。

次に、北陸新幹線全線整備に向けた今後の見通しについて伺います。

自民党と日本維新の会による連立政権の誕生に伴い、両党による与党プロジェクトチームの発足が予定されています。これまで、やや停滞ぎみであった北陸新幹線の敦賀以西の整備に向けた議論が進展することを期待しています。

一方で、本県を含む10都府県で構成する北陸新幹線建設促進同盟会が、例年であれば既に実施しているはずの中央要請活動については、新たな連立政権が誕生した影響もあり、いまだ実現しておらず

整備促進に向けた議論の場が早急に整うことを切望しています。

そこで、これまでと異なる枠組みの中で、本県として北陸新幹線全線整備に向け今後どのように働きかけていくのか、新政権や新たな与党プロジェクトチームへの期待も含め知事の所見を伺います。

次に、生産者が希望を持って営農できる米政策の推進について伺います。

新たに農林水産大臣に就任した鈴木憲和大臣は、米政策に関して増産から需要に応じた生産に表現を変更しました。我が会派では、この秋に米生産者との意見交換を行い、生産者からの増産に向けた意欲の高まりを感じていただけに、生産現場での混乱を懸念しています。

米は基本的に年1回しか作付、収穫することができず、生産者も慎重にならざるを得ません。食料安全保障という大局的な観点はもとより、本県の米生産者一人一人が希望を持って営農し、再生産につながる農業政策を進めるべきです。

そこで、米生産に対し、生産者、消費者双方が高い関心を示している中、本県の持続可能な米生産の実現に向けてどのように取り組んでいくのか、津田農林水産部長に伺います。

次に、スタートアップ企業の育成状況について伺います。

スタートアップの育成は、新田知事が就任当初から重点的に取り組んできた分野で、富山県成長戦略においても6つの柱のうちの一つとして位置づけています。令和4年度からは、スタートアップの創出や成長を官民が連携して支援するT-S t a r t u p 創出事業に取り組んでいるところです。

10月に行われた北陸三県知事懇談会では、3県がそれぞれの強み

を生かして相互連携によるスタートアップ支援の取組を推進していくことで一致したと承知しています。また、同じく10月には、県と北陸銀行、企業の人材育成に取り組む法人、VENTURE FORTRESS JAPANとの3者で連携協定を締結しています。

そこで、これまでのスタートアップ企業への集中支援の取組状況や成果をどのように評価し、北陸3県や民間との新たな連携をどのようにスタートアップの創出、成長につなげていくのか、商工労働部長に伺います。

次に、再生可能エネルギー導入に係る進捗状況と今後の方向性について伺います。

二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す社会、2050年カーボンニュートラルを実現するため、再生可能エネルギーの導入拡大は中心的な役割を果たすものですが、自然環境への影響をはじめ不安定さや高コストなど様々な課題があります。

全国的な動きとして、経済産業省では、メガソーラーの開発や運営を担う事業者に対する規制強化を検討しており、また三菱商事を中心とした企業連合が洋上風力発電事業から撤退するなど、再生可能エネルギーの今後の展開が懸念されます。

本県のカーボンニュートラル戦略においては、太陽光、小水力、地熱、地中熱、バイオマスなど再生可能エネルギーの積極的な導入を掲げていますが、新潟県では柏崎刈羽原発の再稼働が容認される動きもあり、特定の電源に偏らない現実的なエネルギー믹스を追求すべきです。

そこで、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた本県の再生可能エネルギー導入に係る進捗状況と今後の方向性について、知事

政策局長に伺います。

次に、指定管理者制度の適切な運用について伺います。

先ほどから申し上げているとおり、全国と同様、本県の経済環境も大きく変化をしています。

県施設の運営を担う指定管理者においても、人件費や維持管理費の増大による経営圧迫が顕在化しており、施設運営の継続性やサービス水準の確保が懸念されるほか、指定管理者から、さらにその先の委託業者にも、しわ寄せが及んでいます。

総務省の通知を踏まえて、指定管理期間中においても、施設の状況に応じた協定書の改定、また大幅な物価変動や想定以上の最低賃金の上昇に対する賃金スライド制の導入など、社会情勢の変化を十分に踏まえ適時適切に対応した指定管理料の見直しを行なうべきです。

岩手県は、本年度から賃金スライド制度を導入していますし、島根県は、基本協定書に定める不可抗力条項として物価上昇等の影響を取り扱うこととし、指定管理者と覚書を交わすことを府内で周知しています。

そこで、本県においても、他県の事例を参考に施設運営やサービス水準の維持向上に必要な制度の運用改善を図るべきと考えますが、田中経営管理部長に伺います。

次に、安全・安心な暮らしの実現に向けて、6点質問します。

まずは、熊被害対策について伺います。

今年は、熊の主食とされるドングリが凶作となり、熊が食べ物を求めて市街地にまで出没しました。こうした中、9月1日には改正鳥獣保護管理法が施行され、一定の条件下において市町村長の判断でハンターによる緊急銃猟が可能となりました。県内でも、10月23

日に富山市において全国5例目となる緊急銃猟制度に基づき駆除が行われ、以降、同様の措置が相次いでいます。

政府では、先月、熊被害対策等に関する関係閣僚会議を開催し新たなクマ被害対策パッケージを取りまとめ、個体数の削減、管理の徹底を図り、人と熊のすみ分けを実現するとしています。

本県では、10月に開催された「ワンチームとやま」連携推進本部会議において、駆除を担うハンターの減少や高齢化が課題であり、育成に時間がかかるため、市町村長から確保に向けた早急な対応が必要との声が相次いだと聞いています。

群馬県では、知事自ら狩猟免許の取得に取り組むなど、県庁での公務員ハンターの育成に着手するとしていますが、日頃から自治体や警察、猟友会などが連携を図りつつ、個体数管理の徹底を含め今後の対応を強化すべきです。

緊急銃猟制度の円滑な運用をはじめ今後の熊対策にどう取り組むのか、杉田生活環境文化部長に伺います。

次に、ニホンザルの被害対策について伺います。

今年度、県では、県全体のニホンザル捕獲上限数の増加や、捕獲技術の向上に向けた研修会の開催等、ニホンザルによる被害の軽減に向けて取組を強化しています。しかし、残念ながら今年度も、ニホンザルによる人身被害の発生や人への威嚇等の事案が発生しており、地域の方々から、引き続き個体群管理強化等の強い要望を受けているところです。

人口減少や高齢化が進行する中、本県においても、農林業の担い手減少や中山間地域の耕作放棄地等の増加により、野生生物の生息地と人間の居住地域は年々曖昧になってきています。

そこで、ニホンザルと共生できる社会の実現に向け、地域住民からの要望を踏まえた効果的な個体群管理と被害防除対策、また生息環境管理を並行して進めるなど、さらなる被害防止に取り組む必要がありますが、今後どのように取り組むのか生活環境文化部長に伺います。

次に、医療、介護、福祉施設への物価上昇並びに賃上げに対する支援について伺います。

富山県内の最低賃金は、今年10月、過去最大の上げ幅となる64円引き上げられ、時間当たり1,062円となりました。これにより、医療、介護、福祉分野においても、一層の処遇改善が図られることを期待する一方で、医療、介護、福祉施設は公定価格による運営のため機動的な価格転嫁ができず、物価上昇や急速な賃金上昇に対応する財源の確保が困難な状況にあります。その結果、事業継続の危機を訴える切実な声も上がっています。

政府は、総合経済対策の中で、医療機関や介護施設等における経営の改善並びに従業員の処遇改善を目的とした、医療・介護等支援パッケージを緊急措置する方針を示しています。県民の命と暮らしを守り、安心して医療、介護、福祉サービスを受けられる体制を整備するためには、物価や賃金の上昇、人手不足など医療、介護、福祉分野を取り巻く環境の変化に的確に対応する必要があります。

そこで、国の交付金を速やかに活用し医療、介護、福祉施設の経営安定化や処遇改善に向けた支援を進めるべきと考えますが、今後どのように対応するのか有賀厚生部長に伺います。

次に、県立中央病院の経営安定に向けた支援の考え方について伺います。

公立病院は、民間病院と同様の経営努力が求められるものの、救急医療や小児・周産期といった採算性の取りづらい分野を担うことから、県民の理解を得つつ安定的かつ持続可能な病院経営ができるよう、自治体が適切な支援を行う必要があります。

県立中央病院の昨年度決算はおよそ17億円の赤字となりましたが、総務省によると、令和6年度は全国の公立病院の83.3%が経常赤字であり、赤字幅は前年度の2倍に迫っています。

その主な原因は、物価高騰に加え、人事委員会勧告により公務員である医師や看護師の入件費を見直した一方、それに見合った診療報酬改定がなされなかつたことによるものです。国は、物価高騰分と医療従事者の適切な処遇改善を図るだけの財政支援や診療報酬の見直しをしなければ、公立病院だけでなく民間病院も含め、地域医療提供体制を維持することは困難な状況です。

今回の11月補正予算案では、県立中央病院への資金繰り支援として一般会計から17億円を無利子で貸し付けることを提案していますが、赤字の原因は一過性のものではないことから、貸付けによる支援が適切とは言えません。持続可能な病院経営を目指すのであれば、少なくとも物価高騰分と人事委員会勧告に基づく入件費上昇分は、県の負担として一般会計から繰り出すべきです。

そこで、県立中央病院の経営安定化に向けた支援への考え方について、今後の収支見通しと併せて知事の所見を伺います。

次に、感染症対策について伺います。

今年は、インフルエンザの流行が全国的に例年より1か月程度早く、本県でも10月下旬から流行期に入っており、先月19日には、現行の感染症法の下で調査が始まった1999年以来、最も早く警報レベ

ルを超えるました。

令和5年に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行してから2年半余りが経過し、人々の感染予防やワクチン接種への意識も徐々に低下する一方で、百日ぜきやマイコプラズマ感染症など様々な感染症の流行が目立っています。特に、昨年はインフルエンザの流行により解熱鎮痛薬の不足の報道もあったところです。

また、国による新型コロナウイルスのワクチン接種助成が終了する中、自治体の自己負担額に格差も見られ、重症化リスクの高い高齢者等の接種率の低下を危惧する声も聞こえてきます。

感染症対策は、一人一人の基本的な予防が大変重要であり、複数の感染症が同時流行すれば多くの罹患者で医療機関が逼迫することも想定されることから、ワクチン接種や基本的な感染予防対策の徹底を改めて呼びかけるべきと考えます。様々な感染症の発生や拡大に備えどのように取り組んでいくのか、厚生部長に伺います。

次に、特殊詐欺被害の防止について伺います。

特殊詐欺の被害に歯止めがかかりません。県内では、今年1月から10月までに確認された特殊詐欺の被害額がおよそ9億円を超え、統計を取り始めた2020年以降、過去最悪の状況であり、大変憂慮すべき事態です。

我が会派では、これまで再三にわたり、議会において対策充実の必要性について言及しており、県警察は特殊詐欺撲滅のため様々な対策に取り組んでいますが、被害額の増加や手口の巧妙化を踏まえると、さらに一步踏み込んだ新たな対策を迅速かつ機動的に進める必要があります。

そこで、これまで県警察において講じられてきた特殊詐欺対策等

の効果をどのように認識し今後新たにどのような対策に取り組むのか、高木警察本部長に伺います。

次に、今冬の除雪体制の強化をはじめとした雪寒対策について伺います。

我が会派では、かねてから県民の命と暮らしを守る除雪体制の強化を求めてきたところであり、県においても道路ユーザーへの情報発信強化や沿道林の事前伐採、ワンオペ除雪の試行など、様々な手法により対策を講じてきたと認識しています。

特に、近年は気候変動によりシーズンを通しての降雪は少ないものの、1日にして極端な降雪があるなど状況が変化しています。さらに、除雪の担い手である県内建設業の人手不足が深刻化するなど、毎シーズンのように新たな課題が浮き彫りになっています。

そこで、除雪体制をはじめとする雪寒対策をどのように講じ今冬に臨むのか、特に道路除雪に関しては、ほかの道路管理者との緊密な連携も必要ですが、どのように取り組むのか金谷土木部長に伺います。

最後に、明日を拓く人づくり、県立高校の再編等について伺います。

去る10月28日に開催された第4回総合教育会議において、新時代とやまハイスクール構想の実施方針を来年1月頃までに取りまとめること、また令和8年度前半をめどに第1期設置方針を公表すること、そして第1期校の設置は令和11年度を目指すことが示されました。

実施方針をめぐっては、我が会派からも県議会9月定例会などを通して、構想の全体像や第1期校の進め方、将来の学校数や施設の

活用のほか、大規模校の必要性や整備方法に至るまで多数の懸念を指摘しており、方針決定の先送りは妥当と言えますが、スケジュールありきではなく全日制高校を再構築するためのこれまで以上に幅広い検討を進めていく必要があります。

そこで、県立高校の再編に向けて今後どのように取り組むのか、知事の所見を伺います。

以上をもちまして、自民党議員会を代表しての代表質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（武田慎一）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）自由民主党富山県議会議員会を代表しての奥野詠子議員の御質問にお答えをします。

まず、能登半島地震についての御質問にお答えします。

能登半島地震からの復旧・復興については、これまでも隨時、コードマップの見直し点検を図りながら、被災市町村などとも連携して取組を進めてまいりました。

進捗状況についてのお尋ねですが、公共インフラの災害復旧について、まずは土木部の所管分では、本年10月末の時点で、県の被害報告箇所118か所のうち全体の約9割となる102か所で工事を発注済みとなっています。また、農林水産部の所管分では、県の被害報告箇所は2,887か所ありますが、漁業者などの漁船、漁具は既に復旧が完了しました。農業者などの施設、機械や農地、農業用水利施設は、令和8年度までに復旧を完了する見込みであるなど、公共インフラを中心に復旧は着実に進んでいると認識しています。

また、宅地液状化対策を加速させるために、9月には市町村とワ

ンチームとなって面的整備に係る支援策を創設したほか、なりわい支援としてこれまで延べ411件、約50億円のなりわい再建支援補助金の交付決定を行うなど、県内中小企業の施設設備などの復旧も進んできております。

さらに、地域防災力の向上については、能登半島地震後の令和6年度から地域防災力の要となる防災士の養成研修枠を、以前は480名だったんですが、これを720名に拡大しました。これは、都道府県の研修機関としては全国トップクラスと言えます。トイレカー導入などのT K B S——トイレ、キッチン、ベッド、シャワー——の整備にも努めております。

その一方で、被災市においては完成までに時間をする液状化対策の実施が検討されていることから、関連する復旧事業などについてロードマップの見直しが必要と考えており、今なお自宅に戻れずお困りの被災者の方に対しては、県と被災市が連携して引き続き支援が必要であると認識しております。

県のロードマップは令和8年度までの取組を示していますが、議員お尋ねの目標達成のめどは、液状化対策や関連する道路や下水道、また河川や漁港施設の災害復旧などが令和9年度以降にずれ込むことも想定されますことから、県としては、被災市と連携して復興の歩みを途切れさせることなく、被災者お一人お一人の状況に寄り添ったきめ細やかな支援の継続に努めてまいります。

次に、高市内閣と上田国土交通大臣政務官への期待についての御質問にお答えします。

高市内閣におかれでは、国民の大きな期待を背負いスタートされ1か月余りが経過したところです。責任ある積極財政の基本方針の

下、物価高への対応を最優先に総合経済対策を迅速に決定されたところであり、本県でも最大限に活用していきたいと考えます。

さらに、総理が先頭に立ち、危機管理投資、成長投資による強い経済の実現に向けた日本成長戦略本部や、人口減少対策を総合的に推進するための司令塔であり、全国知事会でもかねてより長きにわたり必要性を指摘しておりました人口戦略本部を設置されることは、御英断だと思います。このように、スピード感を持った対応を大いに評価しております。

加えて、総理は、地方の活力は日本の活力であるとの姿勢を示され、地方創生の新機軸として、より経済を重視した地域未来戦略を打ち出されたほか、地域の実情に応じた物価高の影響緩和や、中小企業の賃上げ環境整備を支援する重点支援地方交付金の拡充など、地方重視の施策を展開されており大変心強く感じております。

先週開催された政府主催知事会議において、私から黄川田地方創生・地域未来戦略担当大臣に対して、関係人口の拡大や広域リージョン連携に対する支援の充実、またバイオ医薬品などの産業クラスターの形成など、地方の活力を引き出す施策の推進が必要と申し上げたところです。

大臣からは、地方創生は重要な課題であり従来からの取組をしっかりと進めていくという御回答がありましたが、今後とも高市内閣におかれでは、総理の強いリーダーシップの下、地方創生施策を強力に推進していただきたいと考えております。

また、上田英俊衆議院議員の国土交通大臣政務官への御就任を心よりお祝いを申し上げます。御就任早々でしたが、私が世話人代表を務める日本海沿岸地帯振興連盟の要望に御対応もいただきました。

上田政務官におかれでは、能登半島地震からの復旧・復興や防災・減災、国土強靭化、観光振興などの重要課題に卓越した政治手腕を御發揮いただき、国政並びに富山県の発展のために一層御活躍されることを期待しております。

次に、国の総合経済対策への対応についての御質問にお答えします。

今回の国の総合経済対策では、生活の安全保障、物価高への対応や成長投資による強い経済の実現などを柱とし、経済成長の果実を広く国民に行き渡らせ、誰もが豊かさを実感し安心できる社会の実現を目指すこととされています。

先月28日には、地域の実情に応じて活用が可能な重点支援地方交付金の大幅拡充や、中小企業・小規模事業者への支援、価格転嫁対策、稼ぐ力の強化や省力化投資への支援、防災・減災、国土強靭化などを盛り込んだ、今般の経済対策の裏づけとなる17兆7,000億円を含む国補正予算案が閣議決定されたところです。

本県においては、これまでも、国の経済対策に呼応し累次にわたる補正予算を編成し、物価高の影響を受ける県民や事業者などへの支援にスピード感を持って取り組んでまいりました。さらに今回は、国の支援を待つのではなく県が独自に攻めの支援を展開することとしまして、まず、富山県経済の好循環加速化パッケージの第1弾となる事業を含む補正予算案を、今議会に提案したところでござります。

その上で、重点支援地方交付金を活用した物価高騰対策をはじめ国の経済対策に呼応した施策については、省内にできるだけ早く効果を波及させるため、速やかに取りまとめ、改めて議会とも御相談

の上、さきに申し上げたパッケージの第2弾として今議会中に追加で補正予算案を提案し、御審議いただけるよう準備を進めてまいりたいと考えます。

次に、来年度の予算編成についての御質問にお答えします。

能登半島地震からの復旧・復興は道半ばであると認識をしております。また、人口減少・少子高齢化と人手不足、物価高騰、賃上げへの対応など、取り巻く環境が厳しさを増す中、インフラの老朽化などへの対応も求められております。来年度予算編成に向けては、こうした課題にも適切に対処しながら、新しい富山県の未来をつくる取組を着実に進めていかなければならぬという強い思いを持っています。

そのためには、限られた人的、財政的資源を効果的に活用する必要があります。現時点では、令和8年度において約50億円の要調整額が見込まれるため、当初予算編成においては、一層の選択と集中を念頭に置きつつ、既存事業の抜本的見直しと再構築の徹底を行います。

さらに、県財政を支える基盤である県税収入や、国交付金、ふるさと納税などの新たな財源の確保にも努め、地方交付税を含めた地方一般財源総額が十分確保されるよう、全国知事会を通して国へ働きかけを続けてまいります。

なお、ガソリン税や軽油引取税の暫定税率が廃止されることとなりましたが、軽油引取税及び地方揮発油譲与税の暫定税率相当分として、県で年間約56億円の減収が見込まれ、これらの財源がなくなれば要調整額はさらに拡大し行政サービスの維持にも大きな影響を及ぼしかねません。

今般の経済対策では、廃止に伴い必要となる国及び地方公共団体の安定的な財源を確保すると明記されではおりますが、暫定税率廃止法の附則では、法律の公布後おおむね1年をめどに結論を得るとされており、明確になっていません。こうしたことから、減収分を代替する恒久財源の措置について、今後も全国知事会を通じて強く国に働きかけてまいります。

こうした厳しい財政状況ではありますが、震災からの復旧・復興に引き続き最優先で取り組むとともに、未来を切り開く重点施策にも積極的にチャレンジします。

また、新たな課題に適切に対応するため、優先度を意識して、重点施策へのめり張りのある配分を進めてまいります。そして、喫緊の課題である人材確保・活躍に資する施策や、実行初年度となります新たな総合計画のスタートダッシュとなるような施策を生み出していきたいと考えます。

引き続き、県民目線、スピード重視、現場主義を徹底しながら、持続可能で県民の皆様に未来への希望を持っていただける予算を編成してまいります。

次に、新たな総合計画についての御質問にお答えをします。

議員御指摘のとおりでございまして、総合計画と個別計画の整合性を図っていくことは大変に重要です。県政運営の羅針盤となる総合計画で、目指す将来像と政策の大方向を示した上で、具体的な事業については、変化が激しい社会経済情勢にスピード感を持って対応するため、各分野の個別計画や毎年度の予算編成で示し、機動的、一体的に推進することにしています。

分野別の個別計画などについては、100を超えるものがあります。

例えば、現在策定中の富山県中山間地域創生総合戦略や、農業・農村振興計画では、総合計画の内容を踏まえて見直しを行い、総合計画の目指す姿や主要施策をそれぞれの施策体系などに反映させていきます。

また、教育大綱ですが、これは総合計画との整合を図りながら、これまで別に策定していた教育振興基本計画としても位置づけ、より効率的、効果的な形で一体的に取り組んでまいります。

さらに、今後、改定の時期を迎える個別計画についても、総合計画を踏まえて、その整合性を図りながら目標や施策の体系、事業などを見直していくことになります。

今後とも、県民お一人お一人の豊かで幸せな暮らしと本県の持続的な発展の実現に向け、総合計画を羅針盤としながら、総合的、体系的に政策を推進してまいります。

次に、富山県経済の好循環加速化パッケージについての質問にお答えします。

足元の物価高や深刻な人手不足など、県内中小・小規模事業者が厳しい事業環境に直面しています。この難局を乗り越えるためには、国に先駆けて、生産性向上を起点に企業の稼ぐ力を高め、経済の好循環を加速させていくことが極めて重要と考えます。

そのため、新たに富山県経済の好循環加速化パッケージを取りまとめ、県内企業の実情に即した支援を強力に推進します。

まず、第1弾として、国に先行した県独自の取組により、現場密着の即応支援を展開します。具体的に申し上げますと、まず、専門家派遣費用の初回無料化により利用のハードルを徹底的に下げ、生産性向上、価格転嫁などの課題解決への一歩目を強く後押しいたし

ます。また、県制度融資に生産性向上・賃上げ支援枠を創設し、成長投資への資金繰り支援を強力に推進します。

加えて、価格転嫁サポート補助金では、9月に創設した価格転嫁推進センター制度——これは金融機関の皆様の御協力で成り立っていますが、これとも連携をし現場に入り込む集中支援を強化します。あわせて、賃上げ応援事業を創設し、国などの賃上げ支援制度の活用に必要な就業規則の整備などを支援します。県内企業の持続的な賃上げに向けた取組をきめ細かく支えてまいります。

さらに、この第2弾として、国の経済対策に呼応し、重点支援交付金を活用して先行的に実施する事業を速やかに取りまとめ、今議会中の追加提案も視野に準備を進め、国と県の施策を有機的に連携させることにより施策効果を最大限に引き出し、県内経済全体への波及を加速させてまいります。

次に、再生プラスチックの集約拠点整備についての御質問にお答えします。

国では、欧州において自動車に一定比率の再生プラスチックの使用を義務化する動きがあることを踏まえて、高品質な再生プラスチック市場の構築に向け、本年度から検討を始めておられます。

去る10月の国の会議では、自動車メーカーへの安定供給策として、全国に何か所かで再生プラスチックの集約拠点が必要との構想が示され、令和7年度補正予算案では、その拠点施設の実現可能性調査やビジネスモデルの検討を行う経費が盛り込まれていると承知しております。

プラスチックの再資源化については、県では、これまで、とやまエコ・ストア登録店舗での店頭回収や市町村によるプラスチックご

みの一括回収で、家庭ごみに対応しております。また、昨年度からは、ウェブサイトを活用した排出事業者とリサイクル事業者とのマッチングのサイト「Re⁺とやま（リプラすとやま）」を開設しまして、これが産業廃棄物の回収に対応をしております。

このほか、製造工程の端材など様々な分野で排出されるプラスチックの再利用も含めて、県内では、樹脂ペレットや梱包フィルム、パレットなどへの活用が図られていると理解をしております。

さらに、本県はプラスチック製品メーカーの集積県でもあるとともに、自動車の破碎物や様々な種類のプラスチックを高度に選別しリサイクルする技術を有する企業が立地しており、プラスチックを循環利用する産業基盤が整っていると言えます。

県としては、今後、国の検討状況などの情報収集に努めるとともに、意見交換などの機会を通じて本県のポテンシャルをアピールしてまいりたいと考えております。

次に、ブラジル訪問についての御質問にお答えします。

先月のブラジル・サンパウロ州訪問では、友好提携40周年の節目に当たり、今後のさらなる交流の深化に向けた覚書を交わしたほか、ブラジル県人会創立65周年記念式典や第3アリアンサへの訪問に際し、入植100年となる再来年を控え、県人会の皆さん富山に対する熱い思いや今後の活動の在り方についてのお考えを、お聞きをしました。

州政府との会談には、県からの進出企業2社の御同席の下、現地経済への貢献を確認したほか、州の副知事からは、医薬品関連産業など今後の経済交流の可能性について言及がありました。

ブラジル・サンパウロ州は、世界第10位の経済大国となったブラ

ジルのＧＤＰの3割を稼ぎ出す州でありますと、友好県州締結から40年を経て、州の経済力や活力などは大きく変化をしています。今後は、対等な立場で互いの強みを生かして、相互に成果を享受できる交流の在り方を模索したいと考えておりますと、交わしました覚書では、これまでの人的交流に加えて経済や環境分野での交流を新たに盛り込んできました。

一方で、関係人口の拡大には各県人会が培っていらっしゃった関係を生かし、新たなつながりを築くことも大切だと考えます。9月の県人会世界大会でも、ビジネスセミナーや若手世代交流などを通じて、県人会同士のネットワーク化の動きが始まったほか、若者が参加しやすい県人会活動について活発な意見交換がなされました。

また、非日系や留学生、研修員、奨学金受給者など、本県にルーツがなくとも、富山や日本に関心を寄せる方が県人会活動に積極的に参加する例も出てきたというふうにお聞きをしております。

より幅広い人々に本県の関係人口として、様々な機会を捉えて世界各地で富山の魅力を発信していただき、互いの発展につながるよう取り組んでまいりたいと考えます。

次に、富山地方鉄道についての御質問にお答えします。

富山地方鉄道の鉄道線については、先月下旬から昨日にかけて3つの分科会が開催されました。立山線分科会と本線分科会では調査の中間報告が示され、不二越上滝線分科会では再構築事業の素案に係る協議が行われるなど、前向きな検討がそれぞれ進んでいます。

一方で、かねてから申し上げているとおり、再構築事業を目指すに当たっては、必要となる経費と行政負担額を明確にし県議会や県民に説明して理解を得ることが不可欠です。また、議員御指摘のと

おり、運営形態に係る幅広い検討や、まちづくりの視点を含めた議論も欠かせないと考えます。

先月開催した県の交通戦略会議の鉄軌道サービス部会では、宇都宮淨人部会長から、富山地方鉄道の在り方検討に関して、鉄道は地域公共交通ネットワークの要である、鉄道ネットワークを維持する観点から公的な資金を含めてしっかりと支え議論していく時間が必要との御発言がありました。

各分科会の検討状況を踏まえますと、鉄道ネットワークを維持するため、自治体が公的負担を検討し、また、もう少し時間をかけて丁寧に議論する必要があると考えます。私はいずれの分科会にも参画しており、こうした考えを申し上げ、沿線自治体の皆さんや富山地方鉄道にも趣旨は伝わっていると認識しています。

県としては、持続可能で最適な地域交通サービスの実現に向けた議論が進むよう、自治体や事業者とともに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、北陸新幹線の整備促進についての御質問にお答えします。

新政権では、金子国土交通大臣が、北陸新幹線の整備に関して記者会見で、国土交通省としては与党において議論が進められていくものと考えるが、1日も早い全線開業に向けて、引き続き、これまでの議論なども踏まえながら鉄道・運輸機構とともに、丁寧にかつ着実に取り組むと御発言されています。

政権が、自民党、日本維新の会の連立政権に移行したことに伴い、与党整備新幹線建設推進プロジェクトチーム及び同プロジェクトチーム北陸新幹線整備委員会の体制が協議されてきましたが、先般、自民党の小林政調会長から、与党PTについて、年内には第1回目

の会議が開催されるとの見通しが示されました。また、大切なことは、これまで蓄積されてきた議論や経緯をしっかりと踏まえた上で、さらに、その前提に立って議論を進めていくことと、御発言をされています。

与党の議論の場が設置されることにより、敦賀以西の議論が前に進むことを期待をしております。

北陸新幹線建設促進同盟会の中央要請の実施については、現時点では未定となっていますが、1日も早い全線開業に向けて取組を進めていく必要があると考えます。県としては、同盟会事務局の福井県はもとより、同盟会各府県、さらには経済団体と連携を図りつつ取り組んでまいります。

次に、県立中央病院についての御質問にお答えします。

昨年度の全国の公立病院の決算では約9割の病院が、県内では県立中央病院も含めて全ての公立病院が赤字になり、大変厳しい経営環境となっています。県立中央病院では、今年度、経営改善に取り組んでおり、上半期の診療報酬は、外来患者の増加などにより前年度比で增收している一方、今後、人事委員会勧告への対応などにより、さらなる赤字幅の拡大が見込まれます。

持続可能な医療提供体制を維持するためには、物価高や賃上げを反映した診療報酬の改定など適時適切な措置が必要であり、先月閣議決定された国の総合経済対策では、経営改善などを支援するための医療・介護等支援パッケージに加え、令和8年度診療報酬改定に關し、特に高度機能医療を担う病院の経営安定化と従事者の処遇改善などに留意し実施することが盛り込まれています。

こうした状況を踏まえて、今議会では、当面の資金繰りとして一

般会計からの無利子貸付けを提案させていただいております。繰出金によるさらなる支援については、救命救急や精神医療、周産期医療など、政策的に実施している不採算な医療を確保することの重要性を考慮するとともに、総合経済対策の内容や令和8年度診療報酬の改定状況、今後の地域医療構想の議論なども踏まえ、将来の見通しを見極めた上で対応を検討したいと考えます。

また、持続可能な医療提供体制の維持に向け、全国知事会とともに、国に対して、物価高や賃上げを反映した診療報酬の改定などの措置を迅速に講じるよう要望してまいります。

私からは最後になりますが、県立高校の再編についての御質問にお答えします。

新時代とやまハイスクール構想実施方針（素案）に対し、自民党議員会、教育プロジェクトチームの御提言や意見交換会、9月定例会を通じて頂いた御意見を踏まえ、論点を整理し構想検討会議での議論を経て、10月の総合教育会議で構想の進め方について検討を行いました。

その結果として、大規模校の整備方法の検討内容や今後の職業系専門学科の方向性などで必要な修正を加え、来年1月頃までに、実施方針を取りまとめることにし、令和20年度までに、目指す姿に向け3期に分けて段階的に再編などを進めていくこととしました。

その後は、まず1期校について、教育内容など具体的な検討を進めた上で、令和8年度前半をめどに再構築する対象校などを示す第1期設置方針を公表し、令和11年度の設置を目指すことにしました。

また、第1期校の議論と並行して、第2期以降に設置する学校についても必要な検討を行うとしたところであり、第1期設置方針の

検討と並行し、大規模校の設置場所に加えて、令和20年度の目指す姿について、地域ごとの学校の配置数など全体像をより分かりやすく示せるよう努めてまいります。

あわせて、今回、既存施設の活用等の観点から、複数キャンパス制の導入などにより、中規模校の機能分担を図ることを検討するとしたところであり、令和20年度の目安としている学校数20校との考え方についても、今後、整理していく必要があると考えています。

引き続き、基本目標とした「新時代に適応し、未来を拓く人材の育成」の実現に向け、生徒に多様な選択肢を提供する新時代ハイスクールを県内にバランスよく配置できるように、こどもまんなかの視点で丁寧に検討を進めてまいります。

私からは以上です。

○議長（武田慎一）山室商工労働部長。

〔山室芳剛商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（山室芳剛）私は、2問頂いたうち、まず県融資制度の創設について御質問にお答え申し上げます。

県内中小企業・小規模事業者が物価高や人手不足など厳しい経営環境乗り越えるためには、生産性向上を起点に稼ぐ力を一層高め、それを持続的賃上げへつなげる好循環を加速させることが不可欠でございます。

先日、県が公表した調査におきましても、賃上げ率3%未満の企業が約半数、48.6%を占めまして、県内の春闘における全体の賃上げ率5.14%に届かない企業も多い現状が明らかになりました。こうした実情を踏まえれば、生産性向上と賃上げを一体的かつ強力に後押しする施策が必要だというふうに考えております。

このため、県では、富山県経済の好循環加速化パッケージの第1弾として、現行の県制度融資、設備投資促進資金に新たな生産性向上・賃上げ支援枠を創設することといたしました。本制度は、生産性向上と賃上げの実施を要件とし、必要な設備、システム導入を低利かつ1年間無利子で支援するものでございます。

これにより、県内中小企業・小規模事業者が将来を見据えた成長投資に踏み出しやすくなり、業務の効率化や省力化を通じて付加価値を高め、持続的な賃上げの原資を安定的に確保する効果を見込んでおります。

県といたしましては、こうした独自施策を適時適切に展開し、中小企業・小規模事業者の現場の挑戦を支えながら、経済の好循環を県内に広く波及させるべく取り組んでまいりたいと考えております。

次に、スタートアップについての御質問にお答えいたします。

県では、令和4年度より、T-S t a r t u p 創出事業を軸に、挑戦する企業が次々と生まれ育つスタートアップエコシステムの形成に力を注いでまいりました。

その成果として、支援企業の中からは、株式上場に向けた手続を進めている企業や累計10億円規模の資金調達を行った企業、さらには海外展開を本格化させる企業など、飛躍的な成長を遂げる事例が着実に現れています。また、T-S t a r t u p 企業を支えるサポーターは80企業・団体に達しまして、地域が一体となって挑戦者を支える土壌が形成されつつあると評価しております。

今後の連携につきましては、北陸3県が共有するものづくり産業の厚みと大学、研究機関が有する技術的蓄積を最大限に生かすことが鍵であると考えております。产学研官コンソーシアムを中心に、域

内外の企業や投資家とのマッチング、国際展示会への出展などを展開し、北陸全体をフィールドとしたイノベーション創出につなげてまいります。

さらに、民間との連携につきましては、10月に締結した三者協定の下、御紹介いただきました VENTURE FOR JAPAN や北陸銀行と協働し、起業家人材と県内企業との融合を促す取組を進めています。これらは、新たな事業創造の芽を地域に根づかせる意義ある施策であると考えております。

スタートアップエコシステムの形成は、県単独でなし得るものではございません。今後も、これら多層的な連携を深めつつ、自由な発想と挑戦の気風に満ちた富山県の実現を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（武田慎一）川津知事政策局長。

〔川津鉄三知事政策局長登壇〕

○知事政策局長（川津鉄三）私には2問頂いております。

まず初めに、万博の成果と今後の取組についての御質問にお答えいたします。

大阪・関西万博の富山県ブースには、3日間で約5万人に御来場いただき、事前の広報を含めまして富山県の魅力を大いに発信できましたと考えております。来場者アンケートにおきましては、富山に行きたいと回答された方が98%を占め、本県に対する潜在的な興味・関心、ポテンシャルの高さを実感したところであります。

また、万博会場におきましては、高岡市の弥栄節、それから射水市、入善町、氷見市の獅子舞といった県内の伝統芸能の披露、県民

による魅力の発信の取組がなされ、県としても支援をさせていただいたところであります。

さらに、南砺市におかれましては、こきりこや麦屋節、富山八雲会によります紙芝居の披露など、様々な形での多くの県民に参加いただき、国内外に対する本県の魅力発信はもとより、県民の皆様にとっても改めて富山県に誇りを感じるきっかけにつながったものと確信しております。

さらに、万博の会期後におきましても、県ブース出展に向けて制作した映像が、先日外務省と共に催して行われました飯倉公館でのレセプション、そして、すしフェスティバルなど様々な場で有効に活用されております。

また、JR西日本との連携強化が進み、旅行会社による富山、北九州を巡ってすしを堪能する旅行商品の開発につながったほか、インドとの交流深化、農林水産省での試食会への県内事業者の冷凍すしの出展など、万博出展の効果が持続し幅広く普及してきております。

今後も、万博での経験や成果を一過性のものに終わらせることなく、HOKURIKU+や日本橋とやま館などとも連携いたしまして、さらなる魅力発信や観光誘客、関係人口の拡大などに取り組んでまいります。

次に、カーボンニュートラル達成と再生可能エネルギー導入に関する御質問にお答えいたします。

カーボンニュートラルの達成に向けては、企業における省エネルギー設備の導入や家庭での脱炭素型ライフスタイルへの転換、公共交通の利用促進、電気自動車の導入、都市緑化などの吸収源対

策に加えまして、議員御指摘のとおり、再生可能エネルギーの導入などを総合的に推進していく必要があります。

本県の再生可能エネルギー導入の進捗状況ですが、直近で把握できる2023年度の再生可能エネルギーの導入量は1万778ギガワットアワーで、想定値を2.6%上回っている状況にあります。2030年度の中期目標に対しましても、バイオマス発電において既に目標を達成するなど順調に増加傾向で推移しております。

こうした中、県では、カーボンニュートラル推進本部を設置いたしまして、戦略の方向性について部局横断的に検討を進めておりまして、中小企業の再エネ・省エネ設備の導入や、家庭における太陽光発電設備や省エネ家電・機器の導入の支援、10月のカーボンニュートラル推進月間における集中的な普及啓発など、総合的な対策を進めております。

国におきましても、本年2月に政府が新たに策定されました2040年度温室効果ガス73%削減目標と整合的な形で、第7次のエネルギー基本計画が策定され、再生可能エネルギーを主力電源として最大限導入するとともに、バランスの取れた電源構成を目指すとされております。

こうした国の動き、我が国を取り巻くエネルギー情勢の変化なども注視しながら、県といたしましても、再生可能エネルギーのさらなる導入をはじめ、カーボンニュートラルの推進に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

私は以上であります。

○議長（武田慎一） 津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志） 私からは、持続可能な米生産の実現に向けた取組についてお答えいたします。

8月5日に開催されました米の安定供給に向けた関係閣僚会議では、今般の米価高騰につきまして、生産量が需要量に対し不足したことが要因とされています。米は主食であり、安定供給が担保され価格が安定していることは、生産者、消費者双方望むところです。

国は、全国の8年産の生産目安について、備蓄米の放出等により、令和8年6月末の在庫量の見込みが適正水準を相当量を上回ることから、711万トンと設定しております。これは7年産の実績比では4.9%減となり、生産者からは、供給過剰となり米価の大幅下落を招かぬいためにはやむを得ないとする意見がある一方で、国の増産方針を受け準備していたのに残念だという声も多数聞いております。

こうした中、昨日開催されました県の農業再生協議会では、8年産米の生産目標について、7年産の生産実績18万4,000トン——面積換算では3万3,700ヘクタール——を上回る18万6,000トン——面積換算で3万4,000ヘクタール——として決定されたところでございます。

これは、水稻種子や、酒米、もち米といった原材料米の供給や、高温耐性品種富富富の生産量を上積みし、増産を希望する生産者の期待に応えるとともに、猛暑下でも必要な米を消費者に安定的に供給する狙いもございます。

輸入米が増加している中、食料安全保障の観点からも必要十分な米の生産は大変重要だと考えております。現在、国では、令和9年度からの水田政策の見直しに向けた検討が進められておりますが、県としましても、米の安定供給に向け適切な生産目標の下、高温耐

性品種への転換や低コストな生産を進めるとともに、米の消費拡大、米粉の活用等による新たな需要拡大に取り組み、生産者が希望を持ち消費者にも理解いただける持続可能な米の生産振興に努めてまいります。

以上です。

○議長（武田慎一）田中経営管理部長。

〔田中雅敏経営管理部長登壇〕

○経営管理部長（田中雅敏）私からは、指定管理者制度の運用改善についての質問にお答えいたします。

指定管理者制度は、民間事業者等の有するノウハウを活用することによりまして、多様化する住民の皆様のニーズに効果的、効率的に対応することを目的として導入しているところでございます。

まず、指定管理料の設定に当たりましては、施設の管理運営に必要な経費について実績等を勘案して積算しているところでございまして、近年の人工費や物価高騰の状況を踏まえまして、令和5年度からは、人工費や再委託費、その他の経費ごとに、客観的指標に基づく将来の賃金、物価上昇率等を加味して算出した変動率を、複数年にわたって乗じて上限額を設定しております。

また、指定管理期間中でございますが、施設運営に重大な影響を与えるような物価変動があった場合や、災害等の予見可能な範囲外の事案が発生した場合などは、その影響額を適正に算定した上で、県と指定管理者が協議して指定管理料を変更しております。令和4年度からは、複数年の賃金・物価上昇率を加味した上限額となつていない施設を対象に、追加の物価高騰支援を行ってきたところでございます。

指定管理料の設定でございますけれども、まずは適正な算定を行うことが重要と認識しておりますが、指定管理期間中の物価や人件費高騰など社会経済情勢の急激な変化は、施設管理に重要な影響を及ぼす可能性がありますことから、持続可能な施設運営やサービス水準の維持向上に必要な制度の運用改善、これを検討してまいりたいと考えております。

○議長（武田慎一）杉田生活環境文化部長。

〔杉田 聰生活環境文化部長登壇〕

○生活環境文化部長（杉田 聰）答弁に先立ちまして、一言御挨拶申し上げたいと思います。

10月1日付をもちまして生活環境文化部長を拝命いたしました杉田でございます。所管の県民生活、環境、文化、スポーツなど諸課題に誠心誠意取り組んでいきたいと思っておりますので、議員の皆様方には御指導、御鞭撻のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。

鳥獣被害対策関係の2問、質問頂いております。

まず、熊対策についてでございます。

熊類につきましては、近年、市街地への出没や人身被害の発生など人とのあつれきが深刻化しております。国では、昨年4月の指定管理鳥獣への追加指定や、本年9月から運用開始された市町村長による緊急銃猟制度など、対策が強化されてきたところでございます。

こうした中、県では、パトロールや捕獲、誘引物の除去など市町村の対策事業への支援のほか、緊急銃猟の円滑な運用に向けて、実地訓練の実施、そして県の熊被害防止専門チームのハンターなどの現地派遣などを行ってきたところでございます。

県内での緊急銃猟による捕獲は、これまでに4件となっております。いずれも事故等ではなく、おおむね円滑に運用されているところでございます。

また、ハンターの確保につきましては、散弾銃などの装薬銃を使用できる第一種銃猟免許所持者のうち60歳以上の占める割合は、昨年度は39.1%でありまして、10年前の平成26年度の63.2%から全体としては若くなってきており、免許を所持しておられる方の数につきましては、昨年度は758名と、10年前の768名とほぼ同じ水準という状況にあります。

緊急銃猟制度の運用開始など捕獲の担い手確保の重要性が増す中、今後、ハンターの確保や養成をより強化していく必要があると考えております。

国では、先月、クマ被害対策パッケージが取りまとめられたところでございます。県としましては、このパッケージで緊急的、短期的な取組に位置づけられている事業の積極的な活用に向けて、十分検討していきたいと考えております。また、このパッケージでは、中期的な取組としまして、適切な個体数管理のための統一的な手法による個体数推計などが位置づけられているところでございます。こうしたことについての情報収集にも努めていきたいと考えております。

引き続き、市町村、警察、猟友会をはじめとする関係機関と緊密に連携いたしまして、被害防止や担い手の確保に努めてまいります。

続きまして、ニホンザル関係の質問にお答えいたします。

県のニホンザル管理計画では、個体群管理、被害防除及び生息環境管理の3つの観点の取組を総合的に実施しまして、ニホンザルの

生活環境等への被害を軽減できるよう、生息数を適正な水準にすることにより、人との共生を目指すことを目標としています。

具体的には、個体群管理では、捕獲技術向上研修やＩＣＴを活用した捕獲の実証など捕獲強化を図り、また、被害防除では、農地周辺への有害鳥獣の侵入防止として電気柵、防護柵などの設置支援、また、生息環境管理では、追い払いと併せまして、放棄された野菜や生ごみの除去などによって人とのすみ分けを図っているところでございます。

特に、個体群管理につきましては、例年行っております個体数調査の推計よりも大幅に増加している群れが昨年度確認されたことから、本年度は、県全体の捕獲上限数を昨年度の352頭から571頭としております。

また、人家周辺などの捕獲では、わなによる捕獲を中心でありますので、市町担当者や捕獲従事者を対象としました、わなの設置に関する研修会を開催したところでございます。さらに、銃猟も含めた猿捕獲の実効性を高めるため、群れの位置が確認、把握できる発信機の装着の拡大にも取り組んできております。

こうした取組の結果、本年度の捕獲数は、11月26日時点で昨年度の278頭を既に上回る356頭となっております。しかしながら、地域では、猿の被害等の事案が発生すると伺っております。引き続き、個体群管理や生息環境管理を着実に進めていくことが重要と考えております。今後とも、県の関係部局、また市町、それから地域の方々と連携し、ニホンザルによる被害防止に取り組んでまいります。

私からは以上です。

○議長（武田慎一）有賀厚生部長。

〔有賀玲子厚生部長登壇〕

○厚生部長（有賀玲子） 私からは2問についてお答えいたします。

まず、医療・介護施設に対する支援についてでございますが、医療・介護施設が安定的、継続的にサービス提供できるためには、社会経済情勢が医療・介護報酬に適時適切に反映されることが必要であります。現在の物価の高騰や人件費の上昇の影響を価格に転嫁することができず、非常に厳しい経営を強いられているというのは御指摘のとおりでございます。

そのため、県では、これまで国の経済対策に基づき、医療・介護施設への物価高騰対策として、光熱費や食材料費の高騰分の支援や、医療・介護施設の職員の賃金改善の支援等を行ってまいりました。

御案内のとおり、政府が11月21日に閣議決定した経済対策には、依然として医療・介護施設が物価、賃金上昇の影響を受けている状況であることを踏まえ、令和8年度に予定されている診療報酬等の改定の効果を前倒しし、経営の改善及び従業員の待遇改善につなげるため、医療・介護等支援パッケージが盛り込まれているところであります。

そのほか、重点支援地方交付金の拡充が示され、交付金の推奨事業メニューとして、食材料費やエネルギー価格の高騰分の支援や賃上げ支援が示されております。

県としては、これらの国の経済対策の趣旨を踏まえまして、引き続き、医療・介護施設の経営安定化や待遇改善に向けた支援に積極的に取り組んでまいります。

次に、感染症の発生、拡大に対する対応でございます。

現在のインフルエンザでありますとか、今年は特に伝染性紅斑、

百日ぜきといったものが流行するなど、我々の身近では様々な感染症が流行しておりますが、社会経済活動を継続する中では感染症の発生や流行は避けられないものであります。

感染拡大を可能な限り抑制し県民の生命及び健康を守るため、県では、感染症発生動向等の継続的な情報発信や、警報、注意報レベルを超えた際の速やかな注意喚起、ホームページやＳＮＳ等を活用した基本的な感染対策徹底の呼びかけ、そして、教育委員会と連携した児童・生徒、保護者等への周知啓発等に取り組んでいるほか、市町村や県医師会等と連携しワクチン接種に関する情報発信等にも努めております。

加えて、新たな感染症の発生、蔓延時への備えとして、感染症指定病院の病床整備や感染症医療の提供に係る協定を締結した医療機関の施設設備整備への支援、専門看護師等による高齢者福祉施設等への感染対策指導の実施、医療機関等で必要となる個人防護具の備蓄などにも取り組んでおります。

引き続き、医師会などの関係団体や市町村等との緊密な連携の下、様々な感染症の発生、拡大に備えた取組を進めてまいります。

私からは以上です。

○議長（武田慎一）高木正人警察本部長。

〔高木正人警察本部長登壇〕

○警察本部長（高木正人）私からは、特殊詐欺対策についての御質問にお答えいたします。

本年1月から10月末までの県内における特殊詐欺の被害状況は、認知件数が97件と前年同期比で約1.5倍、また被害額につきましては、議員御指摘のとおり、約9億740万円で約2.7倍と極めて深刻な

状況にあります。

特殊詐欺被害における年齢構成でありますと、65歳以上の高齢者の方が全体の約6割を占めているほか、特殊詐欺の犯人が国際電話番号を利用して被害者に電話してくる割合が高い状況があります。

特殊詐欺の被害防止には、官民が連携しての社会全体での取組が重要であります。県警察では、これまで、県警公式アプリとやまポリスなどを活用した情報発信、特殊詐欺被害ゼロ地区運動、富山県民だまされんちや官民合同会議、また、金融機関や通信事業者との協定締結など社会全体でのディフェンス力向上を図ってきたところであります。

これらの取組により、本年は10月末現在で74件、約1億5,000万円の被害を未然に防ぐことができたほか、金融機関から県警察へ寄せられた通報を基に被害の拡大を60件防止をしております。

さらに、高齢者宅を対象とした巡回連絡の強化などにより、国際電話不取扱受付センターへの申込みを警察官が支援した件数は8,000件を超えており、一定の被害防止の効果があったと認識しております。

また、被疑者の検挙についてでありますと、本年10月末現在で県内の検挙件数が約22件、検挙人員が18人であり、だまされたふり作戦による受け子の被疑者の逮捕でありますとか、実行役を勧誘した上位被疑者のリクルーターの検挙などを行っております。

一方で、議員御指摘のとおり、特殊詐欺は手口を次々と変化させ、また巧妙化させるという傾向があります。

これに対してですが、県警察では、今後、被害に遭われるおそれがある方々に対する具体的な注意喚起でありますとか、高齢者関係

部局との連携強化を検討するとともに、全国警察と連携し特殊詐欺犯行グループの壊滅に向けた一層の取締り、また中核的人物の検挙に向けた捜査や被害を認知した段階での初動捜査の速やかな実施、こういったことなどを、さらに徹底してまいります。

以上であります。

○議長（武田慎一）金谷土木部長。

〔金谷英明土木部長登壇〕

○土木部長（金谷英明）私からは、道路除雪についての御質問にお答えをいたします。

県では、令和3年1月の大雪を契機としまして、災害級の大雪時は人命を守ることを最優先に、の基本認識の下、タイムラインに基づきまして段階ごとに、それぞれの機関が対応できるよう備えております。

そして、道路除雪では、各道路管理者や交通事業者、企業、県民が十分に備えた上で、より一層連携協力することが重要と考えております。このため、国、NEXCO、市町村などと連携を強化するほか、除雪状況をマップで示しますホームページの公開や知事メッセージの発出など、豪雪時にドライバーが行動変容できるよう情報提供を強化しております。

また、担い手確保に向け、ワンオペ除雪や、一部の道路修繕を含む除雪契約を利賀地区で試行的に行うなど、様々な取組を進めております。

今年2月の寒波では、山間部で短時間に多くの降雪がありまして、国道156号や304号の勾配が強い場所でスタック車両が発生しました。今年度は、この経験を踏まえ県西部の注意箇所などに監視カメラを

7台追加し、合計393基分を公開いたします。

さらに、高速道路や国道8号が予防的に通行止めする場合、大規模な車両滞留を回避するため、国、NEXCO、そして隣県と調整の上、山沿いの県境付近で並行している国道359号、国道156号など計5つの区間を同時通行止めする体制を整えております。

今年度の冬も、災害級の大雪を想定し、国や市町村など各道路管理者と連携して、また県民の皆様の御協力をいただきながら道路除雪に取り組んでまいります。

以上であります。

○議長（武田慎一）以上で奥野詠子議員の質問は終了しました。

以上をもって会派代表による質問、質疑を終了いたします。

次に、お諮りいたします。

議案調査のため、明12月3日は休会といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田慎一）御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の本会議は12月4日に再開し、各議員による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

午前11時39分散会